

記者会見要旨

日 時：2024 年 7 月 1 日（月）午後 4 時 30 分～午後 5 時 30 分

場 所：太陽生命日本橋ビル 12 階 証券団体会議室

出席者：森田会長、

神作副会長（自主規制会議議長）、

永井副会長（証券戦略会議議長）、

中田副会長（総務委員会委員長）、

岳野副会長、

松尾専務理事

※実形式・オンライン形式での開催

冒頭、岳野副会長から臨時理事会の審議・報告事項等の概要について説明が行われた後、森田会長、神作副会長、永井副会長、中田副会長の挨拶、並びに質疑応答が行われた。

以下は、その大要である。

（森田会長）

私も会長になり今期が 4 期目となるが、今期は大変重要な期であると考えている。長年の我々の課題でもあった「貯蓄から投資へ」の流れが動き始めたとは思っている。そしてこの流れを一時的なブームで終わらせるのではなく、継続的かつ大きな流れにしていくためには、今期の取組みは非常に重要であると認識している。そのような点から、真摯に取り組んでいく所存である。本日は多くのマスコミの方々にお集まりいただいているが、マスコミの方々との緊密なコミュニケーションは非常に重要である。マスコミの方々に我々の取組みを理解していただき、取り上げていただくことは重要であると思っているため、我々も丁寧にお話をしていきたいと考えている。今事務年度も引き続きよろしくお願いしたい。

資料 6「本協会が対応すべき重要施策について」をご覧ください。これは、ちょうど 1 年前に重要施策として掲げた 6 項目である。ここで、昨年掲げた 6 項目についてどのような取組みを行ったのか、その成果を確認していきたい。

まず 1 点目は「国民の資産形成支援の強化」である。この点について取り上げなければならないのは NISA である。マスコミの方々にお願いは、新しい NISA に関して多く取り上げていただき大変感謝し

ている。そして業界を挙げて新しい NISA について取り組んだことが一つの契機となって、「貯蓄から投資へ」という流れに繋がったと思っている。さらに挙げられるのは、金融経済教育推進機構（J-FLEC）である。J-FLEC については 8 月から本格稼働するが、本協会としても二人三脚で設立に向けて取り組んできた。特に我々の協会で金融経済教育に関わっている者は J-FLEC に出向してもらうので、そういった意味でも真摯に取り組んでいきたい。

それから 2 点目は「SDGs の達成に向けた取組み」である。SDGs についてはトランジションファイナンスを含むサステナブルファイナンスの推進に向け、特に証券業界でこの分野の人材のレベルアップを図っていかなければいけないと考えている。そこで海外の団体としては国際資本市場協会（ICMA）、日本においては経済産業省等と連携をとり、様々な研修や勉強会などを開催した。参加していただいた方々からは高い評価をいただいているため、今期もしっかり取り組んでいきたい。

そして 3 点目は「スタートアップ育成の支援」である。この分野については、我々が立ち上げた特定投資家向け銘柄制度（J-Ships）が挙げられる。証券会社で既に何社か実績があり、少しずつ軌道に乗り始めているので、さらに本格的な動きになるよう普及に努めていきたい。

それから 4 点目は「デジタルトランスフォーメーション（DX）の促進」である。顧客交付書面のデジタル原則化については、遅くとも来年 5 月には施行する予定である。そのため準備段階で抜けがないよう、会員証券会社と取り組んできた。

続いて 5 点目は「高齢社会に対応した金融サービス実現に向けて」であるが、この点については、家族サポート証券口座に関する検討ワーキンググループの立ち上げが挙げられる。様々な議論を今行っている段階なので、今期中の実現に向けて取り組んでいきたいと思っている。

そして 6 点目は、前期に新しい取組みとして行った「コンプライアンス相談窓口の設置」であるが、想像以上に多様な問い合わせや様々な角度からの質問をいただいた。またコンプライアンスに関連するスクラップアンドビルドについても成果が得られた。例として、協会員における倫理コードの廃止、或いはコンフォートレターにおいて電子署名でも可としたことが挙げられる。

そしてこの 6 つの項目を達成するためには人材育成やステークホ

ルダーとの連携も大事なので、それらにも取り組んできた。資料6の2ページに前期の取組みと成果を得た部分についてまとめているので、ぜひご確認いただきたい。

資料6の3ページ目には本題である今期の重要施策をまとめているのでご覧いただきたい。動き始めた「貯蓄から投資へ」の流れを、さらに大きく継続的なものにするために、ここに掲げた7つの項目をしっかりと取り組んでいきたいと考えている。

まず1点目は、「国民の資産形成支援の強化」である。「貯蓄から投資へ」の流れをさらに大きく、継続的なものにしていくためには当然この取組みが一丁目一番地の最優先事項であり、今期は三つの柱に取り組んでいきたいと考えている。1つ目はNISAである。NISAについてはかなり普及してきたが、アンケートを取ると、新しいNISAについては大きく変わったことは理解しているが、その詳細についてはよく理解できてないという方がまだ多くいることが分かる。そこで、業界を挙げて丁寧な取組みを行い、更なる普及を目指していきたいと思っている。2つ目は国民の金融リテラシー向上に向けたJ-FLECとの連携である。先ほど申し上げたとおり8月から本格的に稼働するが、全面的にサポートをしていきたいと考えている。そして3つ目は、今年は年金の財政検証の年ということで、確定拠出年金の制度充実に向けてしっかりと取り組んでいきたいと考えている。

そして2点目の「SDGsの達成に向けた取組み」であるが、トランジションファイナンスを含むサステナブルファイナンスの推進を働きかけていくためには業界において人材のレベルアップが必須である。この部分については、引き続き国内外のステークホルダーとの連携を強化していきたいと思っている。

次に、3点目は「スタートアップ育成の支援」である。まずJ-Shipsについては、使っていただけるようになってきたので、さらに広がるように取り組んでいきたい。ただ非上場企業への資金調達に関しては、まだまだ様々な規制がある。スタートアップ育成について世間が盛り上がっているタイミングでもあるので、規制緩和を行えるようしっかりと取り組んでいきたい。

4点目は「DXの促進」である。顧客交付書面等のデジタル原則化は遅くとも来年5月には施行する予定なので、顧客への注意喚起を含めしっかりと取り組んでいきたい。特にこの分野は業界にとっても非常に重要な分野なので、ガイドラインの策定等も含めて真摯に取り組んでいきたいと思っている。またサイバーセキュリティ対策に

については、様々な研修も含めてフォローアップをしていきたいと考えている。

5点目は「高齢社会に対応した金融サービスの実現」である。先ほど申し上げたとおり、家族サポート証券口座に関するワーキンググループを立ち上げたので、こちらを実現させていきたいと思っている。ここで、その詳細についてお話をさせていただくと、例えば、高齢者の方が元気なうちに、身内・家族の方で「この人になら代理人として任せられる」という人がいたら、その人を代理人として指名する。その時にどこまで任せるかという範囲も決める。そして、その高齢者の方には何かあった場合には代理人になってもらう。そういう制度の立ち上げに向けて現在ワーキンググループを立ち上げている次第である。この課題はセンシティブな問題であるとは思っている。ただ今の世の中を考えたときに避けて通れない問題であることも事実である。そのため今期中に実現できるようしっかり取り組んでいきたい。

次に6点目は「業界全体のレベルアップに向けた取組み」である。今までも当然取り組んできてはいるが、「貯蓄から投資へ」の流れをさらに大きく、継続的なものにするためには、我々自身がさらにレベルアップを図っていくことが重要になってくるということで、あえて取り上げた。顧客本位の業務運営に向けて、コンプライアンス含めしっかり取り組んでいくということで、コンプライアンス相談窓口の充実やコンプライアンス上の規制のスクラップアンドビルドに向けた取組みも行うが、研修体制も充実していく。加えて、コンプライアンス面だけでなく営業面でのサポートという意味での研修も、私が会長になってから精力的に取り組んできた。個社で様々な取組みをしていただいているが、協会で行った方が効率的なものもあるので、そのあたりはさらに充実を図ってきたいと思っている。

そして7点目は「証券会社のミドル・バックオフィス業務の効率化に向けた取組み」であるが、これは新しい取組みである。中小の証券会社を訪問していると、なかなかNISAの普及で利益が上がるわけではないとの声が聞かれる。これも事実ではあるが、「貯蓄から投資へ」の流れがさらに大きくなってくれば、当然証券業界全体にとって成長ポテンシャルは大きいと思われる。そのためには、証券会社自身がサステナブルな会社になっていくことが必要である。その上でできることとして、ミドル・バックオフィス業務については、例えば、個社で対応していることを業界横断的に取り組むことによって、業務の効率化が図れる部分があると思っている。資料6の3ページ⑦に

も詳細なテーマを記載しているが、サイバーセキュリティはどちらかというところ中小証券会社向けの検討、相続や売買審査は業界横断的にできる部分があると思っている。その他、外国株式コーポレートアクション、口座開設の検討、6点目は株式公開買付等に係る業務であるが、この辺りについても効率化に向けた取組みを行っていきたいと考えている。これらはかなりチャレンジングな取組みだと捉えているが、ここで何かこういう形のものができることで、おそらく業界横断的にできることは他にもあると思うので、そこに風穴を開けていきたいと思っている。

そして、こういった取組みを行っていく上で、我々協会内の組織も活性化していくことが大事だと考えているため、協会組織の活性化に向けた取組みを行う。そしてもう1つ、私自ら証券会社を訪問して、現場で意見交換会を実施していきたいと思っている。この点について少しお話しさせていただくと、協会組織の活性化については、世の中が変わってきている中で、それに合わせて協会組織も変えていかなければいけないということである。例えば、J-FLECに協会から人を出すわけであるが、人を出したら終わりということではなくて、当然それをサポートする部隊が必要なのでそういう組織を作るということである。あるいはこれだけ「貯蓄から投資へ」の流れがはっきりしていくと、どういうことが今起こっているのかを調査し皆さまにきちんと報告することも大事になってくるので、そういった部隊も作っていく。また人事制度についても、さらに取り組むことがあると考えているため、遅ればせながら360度評価等も取り入れたいと思っている。

そしてもう1点の私自らが証券会社を訪問して、現場で意見交換会を行うことについてであるが、中小の証券会社の方々からはNISAが活況になってもなかなか儲かるわけではないという意見が確かにある。ただし、これが大きな流れになってくると我々のポテンシャルは大きくなるので、そのような私自身が思っていることをしっかりお話しさせていただきたいと考えている。その中で各証券会社の方々から様々な意見があると思うので、その意見を踏まえて変革をしていきたい。東京の証券会社の方々とは交流の機会があるが、特に地方の証券会社の方々とは中々交流の機会がない。そこで、銀行系証券までは難しいかもしれないが、地域の証券会社は全て訪問したいと思っている。このように宣言しないと中々訪問しにくいということもあるので宣言をした。

以上のような取組みをこの1年間、しっかりと行っていきたいと思っているので、引き続きよろしくお願い申し上げます。

(神作副会長)

本事務年度から、副会長及び自主規制会議の議長を務めさせていただく。私は2014年から10年間にわたって、自主規制会議の副議長を務めさせていただいた。この度、新たに議長という職責を仰せつかったので、大変微力ではあるがこれまでの経験も活かしながら、江川前議長の下での取組みをさらに進展させていきたいと考えている。よろしくお願いしたい。

昨事務年度、日証協では江川前議長の下、スタートアップへの成長資金の供給を促進する観点から、特定投資家向け銘柄制度「J-Ships」(ジェイ・シップス)等の非上場株式取引制度の更なる利活用に取り組み、J-Shipsにおいて2023年8月に第一号案件が誕生してから、既に約320億円もの資金がスタートアップに供給されるなど、着実にその成果が積み上げられている。

また、企業の資金調達の多様化を図る観点から、社債市場の活性化に向け、多様な企業が社債を発行できるよう、投資家の投資を促進するための具体的方策について、幅広い市場関係者間での検討を進めてきた。

今事務年度においても、昨事務年度から引き続き、非上場株式取引制度の利活用推進によるスタートアップ企業育成の支援や社債市場の活性化の取組みを更に推し進めていくとともに、規制のスクラップアンドビルドに向けた取組み、協会員のコンプライアンス体制整備の支援などにも積極的に取り組んでまいりたい。

公益理事の立場から、大変微力ではあるが森田会長体制をしっかりサポートさせていただきながら、本協会加盟の協会員が、その社会的及び公共的使命を適切かつ十全に発揮・遂行できるよう、投資者の保護や金融商品取引及び市場の公正性・健全性の確保に全力を尽くす所存である。どうぞよろしくお願い申し上げます。

(永井副会長)

昨年度に続き、副会長並びに証券戦略会議の議長を務めさせていただく。昨年から申し上げているが、私は1981年に野村証券に入ってから、43年間証券市場と向き合ってきたが、掛け声だけであった「貯蓄から投資へ」を国策で本気でやろうという流れは初めてのこ

とである。そしてこの流れはまさに千載一遇の大チャンスだと思っている。先ほど色々なお話もあったが、まさに1月から新NISAがスタートしており、J-FLECは8月から本格スタートということで、いよいよ日本でも「貯蓄から投資へ」という流れが、大きなうねりになっていると考えている。またマクロにおいても、釈迦に説法ではあるが、長く続いたデフレーションが完全に終わって逆にインフレ傾向になっている。これを賃金と物価の好循環に繋げることができれば、日本は非常に良いモメンタムに入るということで、マーケットも34年ぶりに新値水準まで来ているということだと思っている。まさにチャンスの状況であり、証券界としては全力を挙げてこの流れを本格的なうねりにしようということで、先ほど森田会長の方から重要施策の話が色々あったが、これらをしっかりと取り組んでいこうと思っている。微力ではあるが森田体制をしっかりと支え、まさに活力ある金融資本市場というものを作っていきたいと考えている。本年度もどうぞよろしくお願い申し上げたい。

(中田副会長)

本事務年度から、副会長及び総務委員会の委員長を務めさせていただく。実は2016年、証券戦略会議の副議長をやって以来8年ぶりに日証協の仕事に携わらせていただく。よろしくお願いしたい。

現在、世界情勢は大変混沌としている。アメリカのインフレ圧力の継続、FRBの金融政策やドル高の行方、また中国経済の減速や、中東情勢の更なる悪化等、様々なことが想定される。また年末には、世界的なビッグイベントである米国大統領選挙があり、当然この趨勢を注視していかなければならないなど、いくつもの懸念材料が存在している。

一方、そのような中でも我が国経済に目を落とすと、賃金と物価の好循環、それから企業のガバナンスの変化、良好な日本株の需給関係等、非常に明るい兆候も見え始めており、まさにこの継続が期待されていると認識している。

またこのような環境の中において、政府も「新しい資本主義」を掲げ、家計の投資が企業の成長の原資となり、企業価値の向上により家計の金融資産所得がさらに拡大するという「成長と資産所得の好循環」を目指して、資産所得倍增プラン、スタートアップ育成5か年計画、資産運用立国実現プランといった国策を現在進めている。

日証協の今事務年度の「重要施策」は、まさにこれらの国策、政策

課題の実行に直接貢献するものと思っている。

私は総務委員会の委員長として、森田会長をしっかりとサポートしながら、「国民の資産形成支援の強化」、「スタートアップ育成の支援」、チャレンジングではあるが「証券会社のミドル・バックオフィス業務の効率化に向けた取組み」といった、証券戦略・自主規制両部門における各種施策が着実に実行できるよう、同委員会の適正な運営及び予算の配分等に努めてまいりたい。

（記者）

「本協会が対応すべき重要施策」において、複数のテーマや課題が掲げられているが、会長として特に力を入れたいことを教えていただきたい。

（森田会長）

重要施策は全てが重要な課題なので、いずれもしっかりと取り組んでまいりたい。日本証券業協会は自主規制機能も有しているので、どうしてもやらなければいけない取組みがあり、「当面の主要課題」というものを掲げて、網羅的にそれに取り組んできた。ただ、私が会長になってから、社会課題として明確に認識できる大きな課題があり、それを自らが変えていくということで、やらなければいけない取組みだけではなく、そういった取組みも行っていこうということで、会長就任時から重要施策を掲げている。そして、実際にどういう取組みができたのかということを報告するようにしている。

そういう意味で言うと全てが大事だという答えになるが、あえてどういうところに重点を置いているかというと、動き始めた「貯蓄から投資へ」の流れをさらに大きく継続的なものにしていくためには、やはり一丁目一番地の取組みは「国民の資産形成支援の強化」である。この取組みは何としても強化していきたいと思っているため、NISAについては、更なる普及に向けてしっかりと取り組んでいきたい。

また、J-FLEC については、これまでも皆で一生懸命に金融経済教育に取り組んできたが、金融教育を受けたと認識している国民の方々はまだ7%しかいなく、令和10年度末を目途に20%という目標に向かって、J-FLEC がしっかりと立ち上がるように全面的に協力していきたい。それができると、NISA の流れとも相まって、今の流れが大きく継続的になると思っている。

さらに、確定拠出年金についてはNISAと違い、基本的に途中で売

却ができないという仕組みが、長期・積立・分散に適した制度であると考えているので、制度の充実に向けて取り組みたいと思う。

重要施策の7点目である「証券会社のミドル・バックオフィス業務の効率化に向けた取組み」については、少子化の影響も表れてきていて、この分野では人材がかなり枯渇気味になっている。我々の業界における個社がサステナブルな会社になっていくためにも、この取組みは大事だと思うので、業界横断的な取組みに力を入れていきたい。また、このような問題は、他にも多くあると考えていて、今回の取組みにより、ある程度風穴が開き、効率化ができると、他にも出来るものがあるのではないかとこのように繋がっていくと思うので、そのような意味でも重要視していきたい。最後に、このような様々な取組みを実現可能にするためにも私自身が証券会社を訪問し、現場のお話を聞くことも大事だと思うので、力を入れて取り組んでいきたい。

(記者)

三菱UFJ銀行、三菱UFJモルガン・スタンレー証券、モルガン・スタンレーMUFG証券に対して、金融庁から行政処分が行われたが、会長のお考えをお聞かせいただきたい。

(森田会長)

三菱UFJ銀行、三菱UFJモルガン・スタンレー証券及びモルガン・スタンレーMUFG証券に対して、行政処分が行われたことについては承知している。銀証連携ビジネスの推進にあたり、法令遵守意識が希薄である旨を指摘したうえで、顧客の意に反した銀証ファイアーウォール規制違反や顧客への融資の条件として、営むことができない引受業務が行われたということに対して処分が行われたことは、金融商品取引業規制の遵守が求められる中、残念であり、誠に遺憾に感じている。3社においては、処分内容を厳粛に受け止め、改善・再発防止に取り組み、信頼回復に努めていただきたい。また、ファイアーウォール規制等については敢えて一言コメントを加えたい。今回の事案で問題となっている顧客情報及び法人関係情報の管理については、先般のファイアーウォール規制の緩和の際、弊害防止措置としてその体制整備が求められていたものであり、リーディングカンパニーでこのような事態が発生したこと及び顧客の意に反して、そういう対応が行われたことは重く受け止めざるを得ないと思っている。こうした問題が、今後のファイアーウォール規制の緩和に影響を及

ばすのではないかという次元の話ではなく、現在、この弊害防止措置の体制整備について、プリンスプルの的になっている指針を、各種規制等でより明確なルールを示すことも必要ではないかと感じる。

（記者）

この半年で SBI 証券の IPO の件もあったり、業界大手の会社が相次いで大きな処分を受ける事態になっている。コンプライアンスへの取組みについては、「本協会が対応すべき重要施策」にもあったが、改めて自主規制団体として行政処分の事案が出ることへの受け止めと、今後の監督のあり方についてお伺いしたい。

（森田会長）

ファイアーウォール規制を緩和するにあたり、弊害防止措置を作ることがうち出されたが、結果的にこういった形となった。連続して行政処分の事案があったことは重く受け止めるべきだと思う。そのため、今後の規制緩和がどうこうという次元ではなく、今回の問題を重く受け止めることは非常に重要だと思っている。現実問題として、弊害防止措置というのは、どちらかというところプリンスプルの的になっているが、それで本当にいいのかということも含めて、しっかり議論、改正をしていく必要があるのではないかな。

（記者）

「証券会社のミドル・バックオフィス業務の効率化に向けた取組み」については、本来、各社が自社の経営状況を鑑みて、例えば自主的に業界再編をする等の取組みが必要な領域かと思うが、あえて日本証券業協会として主体的に取り組む狙いを改めてお伺いしたい。

（森田会長）

ポイントは、ミドル・バックオフィス業務は、競争領域ではなく、協力してできる部分があるのではないかということである。業界横断的に行えれば、コスト削減、あるいは人材の確保も含めて、業界にとってプラスに働くのではないかな。そして、ここで競争するのではなく、実際のビジネスモデルをさらに磨きをかけていただく。お客様のために、良い意味での競争を行っていただくと、良い環境がさらに整備できるのではないかなと思っており、そういう観点で取り組んでいきたい。そして、今回、ここに風穴が開くと、他にもおそらくできる

ことが沢山出てくると思う。その辺りも含め、しっかりと取り組んでいきたい。

（記者）

新しい NISA の制度開始から半年が経ち、先日は「NISA 口座の開設・利用状況」に関するデータも公表されていたが、この半年間の成果をどのように見ていらっしゃるか。特に投資信託では海外投信にかなり大きな流れが出来ている一方で、国内投信にあまり流入していないという意見もあるが、それは致し方のないことなのか等、どのようにお考えか。

（森田会長）

NISA については、先日金融庁が発表した資料によると、3 月までの発表では、新規口座は去年に比べて 2.7 倍、買付金額は 4.0 倍だったので、かなり大きな成果であったと思う。

そして NISA の元々の目標は、口座数を 1,700 万口座から 3,400 万口座に引き上げることだが、これがもう 2,300 万口座まで来ている状況である。ある程度投資ができる成人人口の 6 分の 1 にあたる 1,700 万口座を 3,400 万口座に増やし、NISA 口座数を成人人口の 3 分の 1 にするという目標だったと思うが、約 2,300 万口座ということはもう 4 分の 1 近くまで来ているので、かなり大きな成果が短期間で上がっている。また、買付金額は 28 兆円から 56 兆円にするという話だったが、3 月時点で既に 41 兆円まで来ているので、これもかなり短期間で大きな成果だと言える。さらに言えば、この 3 ヶ月で NISA を買い付けた金額が去年 1 年間分を上回っているという意味でも、分かりやすい成果なのではないかと思う。

加えて、証券会社 10 社への調査で 5 月までの累計の数字を拾っていくと、この期間の新規口座開設数は前年比 2.6 倍、買付金額は前年比 4.2 倍となっていたので、引き続き良い流れになっているのではないか。

先ほど投信の話も出たので概要を話しておくと、投信は 1 月の買付額から売却額を引いたネットの純増が 1 兆 4,000 億円という高水準を記録したことで話題になり、マスコミにも取り上げていただいた。その後、2 月は 1 兆 7,000 億円、3 月は 1 兆 8,000 億円、4 月は 2 兆円、5 月は 1,000 億円の純増と若干減ったものの、6 月も速報ベースで 1 兆 4,000 億円の純増ということで、この期間で 8 兆 5,000

億円以上の純増になっている。これは実は去年の 5.7 倍なので、こもとても大きな変化である。

そういう意味では、貯蓄から投資への流れは明らかに動き始めたのだと思う。ただしこれを一時的なブームに終わらせないということが我々のこれからの大きなポイントなので、今事務年度の取組みの一つとしてしっかり取り組みたい。

そして、海外への投資が多いのではないかという点については、証券会社 10 社への調査によると、NISA 買付額における日本株と投信の比率は概ね半分半分で、国内株に NISA から流入している金額は約半分近くある。さらに、先ほど 8 兆 5,000 億円の純増と言ったが、そのうち日本株の投資信託の純増は 1 兆を超えているので、トータルで見ると日本株に向かっている金額は 50%を超えており、決して日本株に向かっていないというわけではない。

投信については、全世界株式型のファンドへの投資が多いというのは事実としてあるが、長期・積立・分散ということを個人投資家の方々が考えて投資をしているのであれば、そういった選択肢になる人は多くいるはずなので、ポートフォリオを考えたときには決して悪いことではないのではないかと考えている。

（記者）

金融経済教育推進機構（J-FLEC）について、認定アドバイザーの方は有価証券の販売に関わらず、キックバックを受け取らない方であり、証券会社にも所属していないとのことであるが、そういったアドバイザーが意味のあるアドバイスができるのか、また、日本証券業協会、証券業界がどのように協力していくのかということをお聞かせいただきたい。

（森田会長）

これまで、本協会と全国銀行協会が金融経済教育の分野で連携を行ったことで、それまで 70 名ほどだった金融・証券インストラクターが僅かな期間で 250 名まで増えたことを踏まえると、公的な機関として設立される金融経済教育推進機構（J-FLEC）の認定アドバイザーになりたいという志を持った、例えば、銀行や証券の OB・OG やファイナンシャルプランナーの方は多いと思う。

ただ、1 つだけ課題があるとしたら地方である。金融・証券インストラクターが 70 名から 250 名まで増えたときに、都会のインストラ

クターは一気に増えたが、地方ではそこまで増えなかったもので、これを解消するために地方でどのようにやっていくのかということが非常に重要であり、地方銀行や地方公共団体との連携などが非常に重要になると思っているので、本協会としてもしっかりと取り組んでいきたい。

最後に、本協会としては何を行うのかということだが、人を出し、お金も出し、口も出すということである。お金や人を出すだけでなく、何よりも国民の方々に喜んでもらえる組織になるように我々としてもしっかりと言うべきことは言い、協力していかなければならない。さらに、良い組織が出来上がれば、今度は経済団体や地方公共団体など様々な連携が必要になってくる。その輪を広げていくときに我々としてやれることは全面的にサポートしていきたいと思っている。

(記者)

ファイアーウォール規制について、規制緩和に際して体制整備が求められていたけれども、改めてプリンシプルベースでは駄目なのではないかと感じたという話だが、なぜそのように感じたのか。どうしても都合のいいようにそれぞれが解釈してしまう余地を残すからということなのか、どういうところがポイントなのかを教えてください。

また、市場関係者から、罰則が弱いのではないかと、だからどうしても都合のいいように解釈してしまう、端的に言えば、ばれたら「ごめんなさい」と言えば良いというような側面もあるのではないかと、この話も聞くが、それに対する会長の考えを教えてください。

(森田会長)

証券業を営む者にとって、非公開情報の取扱いというのはとても重たいものである。なぜそうなのかというと、情報の取扱いによってはマーケットに変動要因を与えるためである。そういう意味で、この分野はとても大事なポイントだと思う。

また、弊害防止措置が求められている中、結果的に同様の事例が連続して起こっているということは、今の規制体系のままで良いのかということが問われるのではないと思う。

少し観点が変わるのかもしれないが、親子法人等の間における顧客の非公開情報の規制は、金商法には規定されているが、銀行法には規定されていない。今回の事例でも、銀証間における顧客の意に反す

る非公開情報授受規制については、証券会社は違反と指摘された一方で、銀行は違反とはされていない。銀行が指摘されたのは体制整備の不備であり、持株会社には金商法令は全く適用されていない。

証券ビジネスに関する銀証連携において、証券会社、銀行、持株会社に適用される規範が大きく異なる場合、顧客情報の管理に対する姿勢に差を産んでしまう可能性もあると思う。

したがって、銀証連携において市場の公正性を確保し、投資家から信頼を得ていくためには、同様の行為については同様のルール・規制により規律されることが求められるのではないかな。

（記者）

1～3月のNISAの口座開設数について、非証券会社の伸びが少なく、買付金額もかなり証券会社に偏っており、新NISAが証券会社に偏っているようにも見えるが、分析と受け止めについて教えていただきたい。

（森田会長）

我々は証券会社にはヒアリングをしているため、ある程度理解はできているが、銀行については、正直、金融庁の資料を見ることしかできないので、詳細な分析はできず、お答えはできない。

ただ、1～3月の非証券会社のNISA口座数は、去年に比べて伸びが少なかったことは金融庁の資料を見ると分かる。少なくとも、NISAというのは、1人1口座であり、今回オンライン証券ではかなり口座数が増えているため、そういう意味でいえば、オンライン証券に顧客が移った可能性はあるのかもしれない。銀行が増やしていないというわけではおそろくないと思っている。増えているが、移っている分もあったというのが実態ではないかと推測している。

買い付けについては、証券業界の倍率と全体の倍率はそれほど変わらないので、他の業界の方々も頑張っていらっしゃるのではないかな。ただこちらについても詳細がないので想像の域を出ないことはご理解いただきたい。

（記者）

J-FLECについて、当面の主要課題にも「地区協会事務局におけるJ-FLECの受託業務を適切に遂行する」とあるが、具体的な棲み分け、どのように協力し合っていくかについて、教えていただきたい。

（森田会長）

J-FLEC について、一緒にやっていけるものは一緒にやっていけばいいと思っている。J-FLEC からでも一緒に対応できるものは、こういう部分に注意しながらやっていきましょうとのことなので、これは J-FLEC が行うので証券会社が行ってはいけないということはない。

ただし棲み分けとして、J-FLEC は商品・サービスのご案内はできないため、J-FLEC にいる人、あるいは J-FLEC で認定アドバイザーの認定を受ける人は、証券会社・銀行に在籍をしていない。そういう意味でいうと、昨今は投資詐欺も多く、最初は証券・投資リスク、あるいは金融全般のリスクについて理解を深めることが欠かせないことだと思うし、人生の収支計算、家計管理等をしっかりと学んでいただく。証券分野でいえば、NISA 制度について何か変わったことはわかっているが、その内容までは詳しく知らないということがあるので、そこをしっかりと理解していただく。そして、長期・積立・分散投資はパフォーマンスが上がりやすいとは漠然と思っているものの、何故なのかまで理解されていない場合もあると思うので、実際のシミュレーション等を通じて感じていただくことが非常に大事だと思う。パフォーマンスが上がりやすいことを感じてもらうと、当然、サービスや商品について学びたいという話になるので、そこから先は銀行・証券の役割だと思っており、そういった棲み分けができるのではないかな。

地方での取組みは、日本証券業協会に一日の長があると思っているように、我々がリードしてしっかり取り組んでいきたいが、我々だけでできるわけではないので、地方公共団体、地方に根を張っている金融機関との連携が大事になってくるだろう。そういった働きかけも行っていきたい。

（記者）

受託業務というのは、J-FLEC と契約して日証協が業務を受託して行う流れになるのか。

（森田会長）

契約というよりも、しっかりと日証協として行う。ただ、それだけでは限界があることも事実なので、リーダーとしては頑張るが、もう一段連携をしていかないと厳しい部分もあるだろうと思っている。

（記者）

ミドル・バックオフィス業務について、大体どれぐらいのスケジュール感で行っていくのか。また、ガイドライン等を示すことになるのか。この取組みの完成形はどのように考えていけば良いのか教えていただきたい。

（森田会長）

期間については、基本はまず1年で目の目を見るように頑張っていきたい。ただし、もしかすると、ものによってはもっと早くできるものや、少し時間がかかるものもあるかもしれないので、早くできるものを優先的に行っていくのだと思うが、概ね1年間を目途に行いたいと思っている。ただし、総論は賛成だが、各論になると色々な意見が出てくると思うので、時間がかかるものも出てくるかもしれない。

取組みの完成系について、例えば、売買審査を業界横断的にできないかと検討する中で、ヒットする項目を取り出すことができた場合、そのデータに基づいた最後の判断を下すことは、おそらくそれぞれの個社でないとできないと思う。全体でできることと、結果的に出たデータについての判断は個社が行わなければならないといった切り分けも必要になると思う。そういう意味で、ケースバイケースで様々なモデルが出てくるかと思うが、大きなデータをもとにピックアップする作業は、もしかすると個社よりも業界横断的な方が行いやすい等、様々なことが出てくると思うので、取り組んでいく中で完成形も変化していくのではないかな。

（記者）

取り組んでいる中でも何かを実行していくという意味か。その議論をしていく中で、どういう形にするか出していくということか。

（森田会長）

実行していくということである。実行していく中で、色々な議論が出てくるだろうということである。

（記者）

先ほども質問にあったファイアーウォール規制についてであるが、先ほど言及されたようにその顧客の非公開情報の規制など、金商法

にあって銀行法にない等、現行の金融規制の法体系がある種、限界に來ているというような見方もあるが、これだけ金融業務が横断的で切り分けづらくなってる中で、総合的な規制をかけるような業界横断、業種横断の規制をかけるような新しい法体系の必要性をどうお考えか。

（森田会長）

銀証連携において、市場の公正性を確保して投資者から信頼を得ていくためには、同様のルール、規制により禁止されることが必要ではないかと思っている。我々はそのように訴えかけていくが、判断するのは我々ではない。基本的に我々はそう思って、当然、そのように話をしていくし、している。ただ、それは様々な考え方があるのかもしれない。

（記者）

それは今の法体系ではなく全く新しい法体系が必要だということか。

（森田会長）

そうかもしれない。一方で、今の中で出来ることもあるかもしれない。しかし、先程申し上げたように、そういった議論の前の段階で、どちらかと言えば弊害防止措置というものが、プリンスプルの的になっている中で、まずは本当にそれで良いのかということは、法体系といった話ではなくあるような気がする。さらに踏み込んで言うと、今言われたように、同一のビジネスを考えていくときに、個別に分かれてることについても、やはりどうなのかということはやはり考えていくべきだと私は思うが、両方の観点から捉えてやっていくべき必要があると思っている。

（記者）

証券会社のミドル・バックオフィス業務の効率化に向けた取組みについて、会議体を立ち上げて共通ルールのようなものを作成するイメージなのか教えていただきたい。

（森田会長）

会議体は、それぞれの観点で6つの部会とその親会である懇談会

を立ち上げている。

また、部会には、問題意識を持ってる証券会社の方々に手挙げで参加していただいた方が良く、そのような会議体となっている。

以上